

取扱基準

名称	西川文化協会補助金
補助区分	運営費補助 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/>
補助金の概要	西川地区の芸能・芸術・文化の振興と住民の情操意欲の高揚及び生涯学習・社会教育活動の積極的な協力を図り、住民の生活向上に寄与するための事業に対して補助を行うもの。
目標	<p>数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/></p> <p>文化祭（芸術秋まつり）来場者数 200人 文化祭（芸能秋まつり）来場者数 200人</p> <p>〈目標が数値でない場合の評価方法〉</p>
補助事業者	西川文化協会 ※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	事業費（事務費、活動費）
補助額及びその算定方法又は補助率	<p>補助額 340千円（定額） 補助率 58.6%</p> <p>〈補助額が5万円未満、又は補助率（実行補助率を含む）が1/2を超える場合の理由〉 市町村合併時から西蒲区既存事業としての補助金の引継ぎであり、従前からの内容等を考慮し補助額を算定</p>
開始時期	令和 6年 4月 1日
評価の時期	令和 8年 9月 30日
終期	<p>令和 9年 3月 31日</p> <p>（終期が3年を超える場合の理由）</p>
補助事業者による情報の公表	<p>〔内容〕 新潟市の補助事業であることを記載する</p> <p>〔媒体〕 総会資料、ポスター・パンフレット</p>
担当部署	教育委員会 西川地区公民館 電 話 0256-88-2334 e-mail nishikawa.co@city.niigata.lg.jp